

# 北九州市

## 精神障害にも対応した地域包括 ケアシステムの構築を目指して

北九州市では、平成20年から令和2年度まで、医療機関関係、事業所関係、家族会、行政の関係者により構成された「精神保健医療福祉連絡会議」を年に数回実施する等、精神障害者の地域移行の取り組みについて協議してきた。

令和3年度より本市の付属機関（北九州市精神保健福祉審議会）で精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について協議することとなり、医療機関関係、事業所関係、学識者関係、家族会、人権関係と更に幅の広い協議ができるようになった。

1 県又は政令市・特別区の基礎情報

北九州市



取組内容

【普及啓発活動の取り組み】

- ・「相談支援事業所へのピアサポート活動の広報」

【人材育成の取り組み】

- ・「ピアサポーター養成及びフォローアップ講座」の実施

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・「北九州市精神保健福祉審議会」の開催
- ・「ピアサポート活動」の実施

基本情報（都道府県等情報）

<基本情報入力シート>

自治体名（記入してください）

北九州市

（※「■網掛け」部分及び「●」部分に半角数字で入力してください）

障害保健福祉圏域数（R4年4月時点）	1	か所
市町村数（R4年4月時点）	1	市町村
人口（R4年6月時点）	934,161	人
精神科病院の数（R4年4月時点）	18	病院
精神科病床数（R4年4月時点）	4,159	床
入院精神障害者数 （R3年6月時点）	合計	3,445 人
	3か月未満（％：構成割合）	641 人 18.6 ％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	612 人 17.8 ％
	1年以上（％：構成割合）	2,192 人 63.6 ％
	うち65歳未満	613 人
	うち65歳以上	1,579 人
退院率（H30年6月時点）	入院後3か月時点	61.0 ％
	入院後6か月時点	78.0 ％
	入院後1年時点	85.0 ％
相談支援事業所数 （R4年4月時点）	基幹相談支援センター数	1 か所
	一般相談支援事業所数	26 か所
	特定相談支援事業所数	99 か所
保健所数（R4年4月時点）		1 か所
	（自立支援）協議会の開催頻度（R3年度）	28 回/年
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R4年4月時点）	（自立支援）協議会の開催頻度	精神領域に関する議論を行う部会の有無
	都道府県	無
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R4年4月時点）	都道府県	／
	障害保健福祉圏域	／
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R4年4月時点）	市町村	有 1 1
	市町村	有 1 1

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

### ①相談支援事業所への広報活動

#### 取組

- ・相談支援事業所（87事業所）にチラシを郵送し、ピアサポート活動の紹介とピアサポーターの募集を行った。

### ②関係機関に対する必要な協力の要請及び社会資源に係る情報提供、要請への対応

#### 取組

- ・行政や北九州市障害福祉ボランティア協会等から依頼を受け、精神障害者に対する支援の現状とピアサポーターの体験談で構成した講演活動を行い啓発活動に協力した。ピアサポート活動として5回の講演活動を行い、延べ人数116名を動員した。

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

### ③ 「当事者から見た地域移行支援」の課題

#### 取組

鹿児島県の「福祉相談支援センターやどかり」に講演依頼し、相談支援専門員とピアサポーターが協働して行う地域移行支援について研修会を開催した。特に、コロナ禍で行う地域移行支援において、工夫することや配慮すべきことを中心にご講演いただいた。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインで実施。

### ④ 「家族相談」の実施

#### 取組

精神障害者の家族支援として、家族相談を開催した。周知については、市政だよりに「精神障害者のある人の家族のための無料相談」として告知し、幅広い年齢層に社会資源として認知されるよう努めた。

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

#### 【平成20年度～令和2年度】「北九州市精神保健医療福祉連絡会議」

(年数回開催：相談支援事業所主催)

- ・ 構成：9名 精神科病院の医師、大学の学識経験者、障害者基幹相談支援センターの職員  
相談支援事業所の職員、家族会のスタッフ、行政の精神保健担当職員
- ・ 内容：ピアサポーターの活動報告、情報提供、意見交換 等

#### 【平成21年度～】「ピアサポーター講演」(年数回開催：相談支援事業所主催)

- ・ 場所：精神科病院、大学、高齢者施設、看護専門学校、精神保健福祉研修会 等
- ・ 内容：長期入院後地域移行した精神障害者の体験談の話 等

#### 平成25年度「改正精神保健福祉法」成立

#### 【平成25年度】「改訂精神保健福祉法に関する業務従事者研修」(4名参加)

- ・ 研修参加者を中心に精神障害者の地域移行の「実行委員会」立ち上げ準備
- ・ 委員選定にあたって「北九州地区精神保健福祉士会」等、団体への働きかけ実施

#### 【平成26～令和元年度】「北九州市精神障害者地域移行連携協議会」(年数回開催)

- ・ 構成：11名 精神保健福祉士協会役員、精神科病院の精神保健福祉士、  
障害者基幹相談支援センターの職員、相談支援事業所の職員、  
各区保健福祉課・精神保健福祉課・精神保健福祉センターの行政職員
- ・ 内容：精神障害者の地域移行の現状把握や取り組み検討、研修の企画 等

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

#### 【令和3年度～】「北九州市精神保健福祉審議会」（年数回開催予定）

令和3年度より本市の付属機関（北九州市精神保健福祉審議会）にて、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について協議するようになった。

- 構成：16名 医療関係、事業所関係、学識経験者、家族会関係、人権擁護関係
- 内容：北九州市精神保健福祉行政の現況報告、  
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について 等

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和3年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度末)	具体的な成果・効果
①協議の場の開催	1回	2回	新たに協議の場を設け、システム構築に向けた取り組みを開始できた。幅広く意見を聴取することができた。
②研修会の実施	1回	1回	令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため実施ができなかったが、令和3年度においては、当初対面での実施を予定していたが、オンライン形式に変更することにより実施ができ、関係者の相互理解の促進につながった。
③ピアサポーターの養成及びフォローアップ研修の実施	4回	4回	コロナ禍ではあるが、新規の登録者を増やすことができた。

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

## 【特徴(強み)】

1. 令和3年度から本市の附属機関(北九州市精神保健福祉審議会)にて、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について協議するようになったため、幅広い関係者から様々な意見をもらえるようになった。また、各関係者の代表的な立場の委員と意見交換できるようになった。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)	
		行政側	議題の検討・研究
幅の広い関係団体からの参加のため意見がまとまりにくい傾向がある。	1回の協議で終わらずに、何度も協議し、ニーズを的確に把握し、対応の方向性を決めること。	医療側	病院での取り組みの共有
		事業者側	事業所での取り組みの共有

課題解決の達成度を測る指標	状値 (今年度当初)	目標値 (令和3年度末)	見込んでいる成果・効果
精神保健福祉審議会の開催	0回/年	4回/年	障害の方のニーズを的確把握し、対応の方向性を決めること。



## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
8月	精神保健福祉審議会の開催(対面・web)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州市精神保健福祉行政の現状について</li> <li>・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について</li> </ul>
9月	家族相談 (9月16日、30日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障疾患を患っている家族について悩んでいる、家族への相談支援</li> </ul>
10月	家族相談 (10月14日、18日)	
冬季	地域移行支援研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種向けの支援者研修</li> <li>・相互理解の促進を図る</li> </ul>
通年	ピアサポーターの養成・育成・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアサポーターの新規養成及びフォローアップ研修、活動の実施</li> </ul>

**7** 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた  
今年度の特別に考える必要がある事項について

考えられる事項	想定される次期 (方向性判断の必要性が 考えられる次期)	実施する内容
会議及び研修等における新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策について	市内の感染状況を考慮して検討	必要に応じて、可能な限りオンライン化等で開催